

令和2年度入学料・諸会費減免申請のご案内

入学料及び諸会費は、所得の状況により納入が困難な世帯向けに減免制度を設けています。
下記の要件に該当しそうな場合は、減免申請をご検討ください。
※申請しても必ず減免になるとは限りませんのでご了承ください。

1 対象者((1)から(5)のいずれかに該当していること)

- (1)生活保護(生活扶助)受給世帯(保護者及び配偶者ともに)
※但し、「高等学校就学費」を受給している場合は、入学料は免除になりません
- (2)市町村民税所得割非課税世帯(保護者及び配偶者ともに)
※さいたま市居住の場合は税源移譲前の税率により算出された市町村民税所得割額が非課税の世帯
- (3)児童扶養手当受給世帯(定められた手当額以上)
- (4)児童福祉法の規定による施設に入所している者又は里親に委託されている者
- (5)その他(保護者の失職、転職、死亡、長期の傷病、災害等により納入が困難となったもの)

2 減免額

- (1)入学料 5,650円(1年生及び転入生のみ)
- (2)諸会費 PTA会費、後援会費、生徒会費 月計3,050円×減免月数分

申請をご希望の方は、下記の票にご記入の上、切り取って、事務室の窓口へご提出ください。

3 受付期間 5月11日(月) ~ 6月10日(水)

----- 切り取り線 -----

入学料・諸会費 減免申請書類受領票

No

生徒氏名(クラス)	(年 組 番)
保護者氏名	
保護者電話番号	※日中連絡のとりやすい番号をご記入ください ()
申請を希望するもの	<input type="checkbox"/> 入学料減免(新1年生及び転入生のみが対象) <input type="checkbox"/> 諸会費(PTA会費・後援会費・生徒会費減免)
世帯の状況	<input type="checkbox"/> 生活保護受給世帯 <input type="checkbox"/> 市町村民税所得割非課税世帯 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給世帯 <input type="checkbox"/> 里親等 <input type="checkbox"/> その他

この受領票は6月10日(水)までに事務室までご提出ください。

この受領票は6月10日(水)までに事務室までご提出ください。